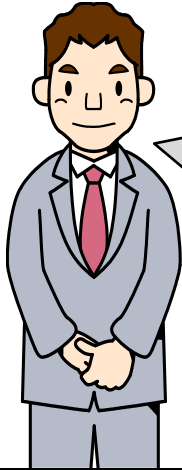


平成29年度 全小学校に特別支援教室を試行開設します



東京都では、小学校の情緒障害等通級指導学級を教員が各校を巡回して指導する「特別支援教室」に変更します。西東京市では、平成29年度から全小学校に試行開設し、主に学習面の個別指導を在籍校で受けられるようになります。平成30年度に本格実施いたします。

拠点校と巡回校

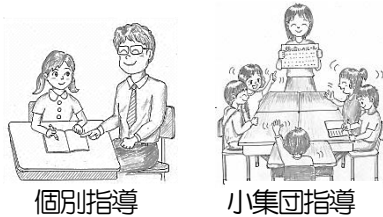
特別支援教室には、拠点校と巡回校があります。指導をする教員は拠点校に配置され、拠点校及び担当する巡回校で指導をします。

| 拠点校 (案) | 巡回校 (案) |
|---------|-----------------------------------------|
| 谷戸小学校 | 田無小学校 中原小学校 向台小学校 谷戸第二小学校 けやき小学校 |
| 東伏見小学校 | 保谷小学校 保谷第二小学校 芝久保小学校 柳沢小学校 上向台小学校 本町小学校 |
| 保谷第一小学校 | 碧山小学校 栄小学校 東小学校 住吉小学校 |

対象となる児童

指導の対象となるのは、現在の情緒障害等通級指導学級と同様、発達障害（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）などで、通常の学級での学習に概ね参加でき、学習面の部分的支援や社会性の指導を必要とする児童です。特に発達障害の診断を必要とするものではありません。

- ・音読はできるが意味を理解できない
- ・計算はできるが文章題は苦手
- ・作文が苦手
- ・手先を使う作業や縄跳びが苦手
- ・マイペースで周りとは合わせられない
- ・じっとしていることが苦手
- ・気持ちのきりかえができない など



特別支援教室の指導体制

特別支援教室には個別指導と小集団指導があり、小集団指導は拠点校で行います。巡回校の児童が小集団指導を受ける場合には、拠点校に保護者の方等の付添いにより通います。

個別指導では、主に学習面の課題に対応します。子どもたちの学習上の困難の背景に焦点を当てて個別指導をします。概ね、週1回1単位時間、教室を離れ校内の特別支援教室で、自分に合った個別の課題についての指導を受けることができます。

拠点校の児童は

- 学習上の困難に関わる個別指導
⇒ 在籍校で受けられます。
- 社会性やコミュニケーション力を養う小集団指導
⇒ 在籍校で受けられます。

巡回校の児童は

- 学習上の困難に関わる個別指導
⇒ 在籍校で受けられます。
- 社会性やコミュニケーション力を養う小集団指導
⇒ 拠点校に移動して受けられます。

利用の申込み

担任教員や特別支援教育コーディネーター教員等にご相談ください。指導の開始と終了は、学校と教育委員会との連携による委員会（仮称「特別支援教室入室委員会」）で、お子様の学びに合った支援を検討し、判断することになります。お気軽にご相談ください。